

令和4年7月20日

開催日及び場所		令和4年6月22日(水) 動物医薬品検査所研修室		
委員		下山 慶太(公認会計士) 宮島 哲也(弁護士) 大藤 淑子(税理士)		
審議対象期間		令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日		
審議対象案件		19件 うち1者応札案件4件		
抽出案件		5件 うち1者応札案件2件 (抽出率26.3%) (抽出率50%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	
		指名競争	公募型指名競争	
			工事希望型競争	
			その他の指名競争	
	随意契約			
	業務	一般競争	0件	
		指名競争	公募型競争	
			簡易公募型競争	
			その他の指名競争	
		随意契約	公募型プロポーザル	
			簡易公募型プロポーザル	
			標準型プロポーザル	
			その他の随意契約	
	物品・役務等	一般競争	3件 うち、1者応札案件1件	
		指名競争		
		随意契約(企画競争・公募)		
随意契約(その他)		1件		
(特記事項)				
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)	
		別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・ 特段意見なし ※ 冒頭に委員長の選出。委員3名の合議により公認会計士 下山 慶太氏が委員長に選出。		
[これらに対し部局長が講じた措置]				

事務局：

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

意見・質問	回答等
<p>前回3.12.16開催時の「1 薬事・食品衛生審議会薬事分科会動物用医薬品等部会及び各種調査会における審査資料等の電子化システム運用保守業務」追加説明（契約不履行案件とし損害賠償請求を行わず、契約解除とした理由について）</p> <p>前回議論のあった件について、検討の上最終的に契約解除と判断された事に関して申し上げます。今後は誤解が生じないよう契約条項の説明をする際は複数人での対応や記録内容を取りお互いに確認する必要があるかと思う。</p>	<p>委員からのご意見も踏まえ、今後は仕様書に具体的に明記しつつ、照会への回答も入念にチェックするなどの対策を講じたい。</p>
<p>1 動物医薬品検査所移転用地測量及び分筆登記業務</p> <p>参考見積もりを3者に依頼した根拠はなにか。</p> <p>実施可能性の点はどのように検討したのか。</p>	<p>他の工事業務関係で実績がある3者に依頼をした。</p> <p>入札説明書受領時に概要説明を行っている。開札後は落札業者に再度こちらが求めている業務内容を把握されているか確認した。他の官庁関係の測量工事の実績も確認できたので、履行可能と判断した。</p>
<p>2 薬事・食品衛生審議会薬事分科会動物用医薬品等部会及び各種調査会における審査資料等の電子化システム運用保守業務</p> <p>1者応札となった理由はなにか。</p> <p>参考見積もりが1者のみの理由はなにか。</p> <p>システム開発は今回の落札業者か。</p> <p>広く応札の機会を与え、参考見積もりの依頼先として複数依頼した等、複数応札に向けての段取りを踏んだという説明が必要。参考見積もりの合理性の検討も必要。（一式だと検証できないため内訳を記載してもらう等）</p>	<p>業務期間や公告期間が短かったため、新規の方は入りにくかったのではないと思われる。</p> <p>参考見積もりは入札説明書受領時に依頼をしているため入札説明書受領者が1者のみであった。</p> <p>今回の落札業者。</p> <p>ご指摘の点を改善できるよう進めていきたい。</p>
<p>3 OECD-GLP現地評価査察に係る資料翻訳業務</p> <p>専門用語が多いかと思うがどのような条件としているか。</p>	<p>参加要件に医薬品関係の翻訳実績がある者を条件としている。</p>
<p>4 次世代シークエンサーシステム一式購入</p> <p>保守契約は別契約か。</p> <p>応札される業者が増えるような努力はしているか。</p>	<p>メーカー保証1年のみで保守契約は結んでいない。</p> <p>業者の新規開拓を進めており、他の見積り合わせでは他業者も参入してきている。今後ご指摘の点を改善できるよう進めていきたい。</p>
<p>5 質量分析装置ターボポンプ交換業務</p> <p>随意契約に至った経緯はどのようなものか。</p> <p>随意契約に至った経過が分かる資料はあるか。</p>	<p>本件の質量分析装置本体は、毎年度保守業者を一般競争入札により決定しており、修理が発生した際は、基本料金及び技術料、技術者派遣料は無償で対応する契約となっているため、今回の交換業務についても、部品代のみ負担となることから保守業務受注業者との一者随意契約とした。</p> <p>随意契約については入札・契約手続審査委員会に事前審査を諮っている。次回委員会から資料として添付する。</p>
<p>6 全体を通して（総評）</p> <p>問題なく入札・契約手続が行われている。入札参加者を増やす努力は今後も継続していく必要はある。</p> <p>今後も引き続き、今回委員から出た意見について、入札事務を行う上の参考にしつつ、引き続き適正な入札・契約手続を行って頂きたい。</p>	